

泉大津市下水道事業経営戦略

令和 3 年 3 月

泉大津市都市政策部下水道課

泉大津市下水道事業経営戦略(目次)

1. 事業概要

(1)事業の現況	1
①施設	1
②使用料	2
③組織	3
(2)民間活力の活用等	4
(3)経営比較分析表を活用した現状分析	5

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測	6
(2)有収水量の予測	6
(3)使用料収入の見直し	7
(4)施設の見直し	7
(5)組織の見直し	7

3. 経営の基本方針

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)	9
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	9
①収支計画のうち投資についての説明	9
②収支計画のうち財源についての説明	10
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12
①今後の投資についての考え方・検討状況	12
②今後の財源についての考え方・検討状況	12
③投資以外の経費についての考え方・検討状況	13

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営比較分析表(平成30年度決算)	14
投資・財政計画(収支計画)	19

泉大津市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 泉大津市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和48年度 (供用開始後47年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)(令和2年4月1日から適用)
処理区域内人口密度	7768.82 人/km ² (令和元年度末処理 区域内人口 72,017 人 /告示面積 9.27 km ²)	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1 区 (泉大津市南大阪湾岸北部流域下水道)		
処 理 場 数	なし (南大阪湾岸流域関連公共下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化については、大阪府が所管する流域下水道に接続している流域関連公共下水道であり、処理区は南大阪湾岸流域下水道北部処理区		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金あり、基本水量なし。従量料金制。				
業務用使用料体系の概要・考え方	同 上				
その他の使用料体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・特定排水の適用を受けるものにつき、1月あたり1～1,500 m³までは1 m³毎に171円、1月あたり1,501 m³～は1 m³毎に180円（税別） ・公衆浴場用：基本使用料、基本水量なし。1月あたり1 m³毎に17円（税別） 				
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,825円	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,217円
	平成30年度	2,825円		平成30年度	3,289円
	令和元年度	2,878円		令和元年度	3,275円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

下水道使用料金表(1ヶ月分)令和2年4月1日現在

(一般家庭用)

【税込・()は税抜】

水 量	使用料金(1m ³ につき)
基本使用料	397.1円(361円)
5m ³ までの分	93.5円(85円)
5m ³ を超え10m ³ までの分	99.0円(90円)
10m ³ を超え20m ³ までの分	151.8円(138円)
20m ³ を超え30m ³ までの分	161.7円(147円)
30m ³ を超え50m ³ までの分	198.0円(180円)
50m ³ を超え100m ³ までの分	229.9円(209円)
100m ³ を超え300m ³ までの分	266.2円(242円)
300m ³ を超え500m ³ までの分	308.0円(280円)
500m ³ を超え1,000 m ³ までの分	345.4円(314円)
1,000 m ³ を超える分	366.3円(333円)

③ 組織

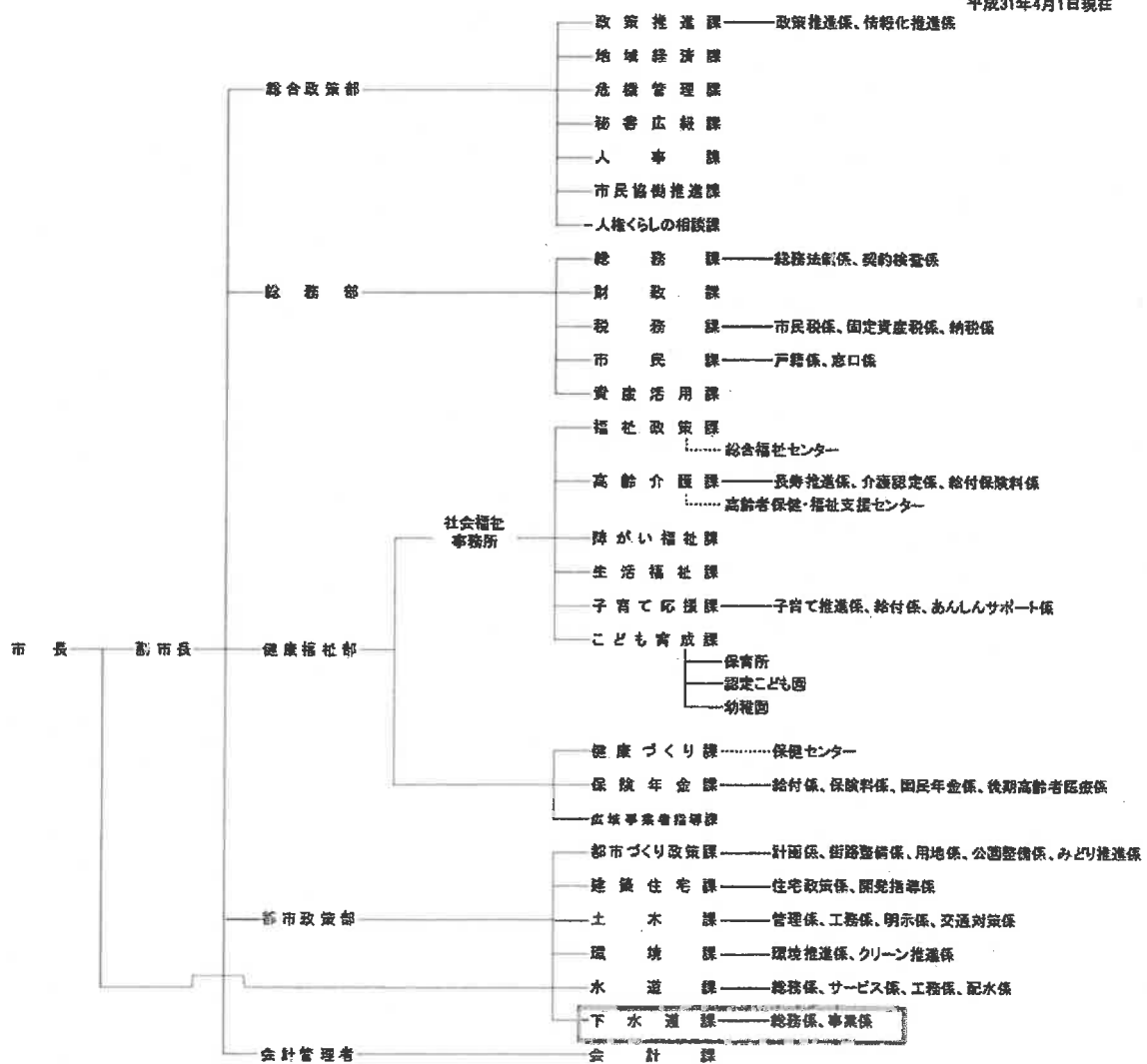
職員数

13名。平成11年度に実質収支不足を計上してから平成26年度に赤字解消するまで、施設運転管理等の民間委託や退職者不補充を行ったことなどにより、維持管理部門職員は大幅に減少しました。事業部門においても、事業規模の縮小に伴い職員数は減少し、現在の職員数はピーク時の約3分の1となっています。

事業運営組織

泉大津市行政機構図

平成31年4月1日現在



令和2年4月1日現在



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・合流改善施設である汐見ポンプ場及び雨水ポンプ場4箇所の運転管理業務を一括委託 ・管渠清掃業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和元年度に策定し、公表した「経営比較分析表(平成30年度決算)」を添付しています。

※別紙1 (P14～P18) 参照

業務名は「法非適用」となります(平成30年度は法非適用のため、一部の指標が算定されていません)。

<各指標について>

1. 経営の健全性・効率性

① 収益的収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

② 累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す。

③ 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す。

④ 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

⑤ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

⑥ 汚水処理原価(円)

有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

⑦ 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断することができる。

⑧ 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す。

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化割合を示す。

② 管渠老朽化率

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表し、管渠路の老朽化割合を示している。

③ 管渠改善率

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

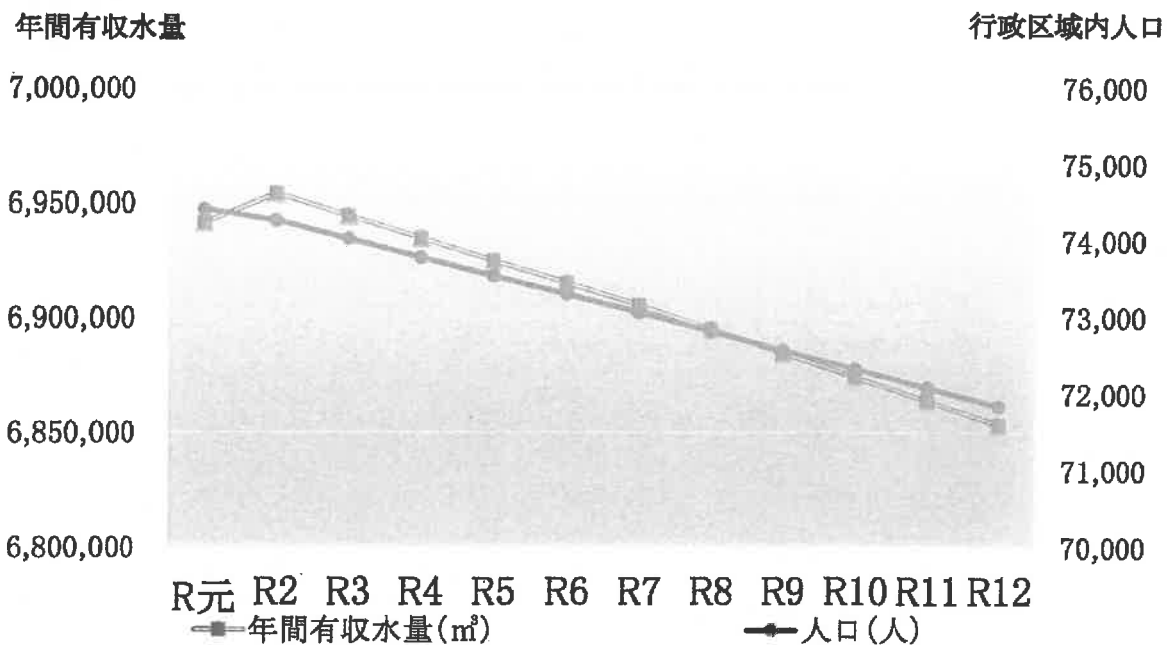
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

我が国の総人口は、平成16(2004)年をピークに減少に転じています。本市においては、昭和25(1950)年から昭和50(1975)年までの高度経済成長期前後の宅地開発等を機に、人口が大きく増加し、1970年代後半から1990年代後半まではほぼ横ばいで推移しています。その後、泉大津駅前や泉大津旧港の再開発により住宅供給量が増えたため、人口も1990年代後半から2000年代前半までは大きく増加しましたが、平成17(2005)年の77,673人をピークに減少傾向に転じており、令和元年度末では74,421人となっております。「泉大津市人口ビジョン」の将来人口のシミュレーションの増減率から推計すると、令和12年度には71,842人まで減少し、処理区域内人口も同割合程度、減少する見込みです。

(2) 有収水量の予測

水洗化率は年0.1%の向上を、また普及率の若干の向上を見込みますが、有収水量としては処理区域内人口と同様、人口推計と同じく逡減していく見込みです。



	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間有収水量(m³)	6,941,361	6,954,225	6,944,450	6,934,684	6,924,925	6,915,175	6,905,432	6,894,988	6,884,554	6,874,131	6,863,718	6,853,317
人口(人)	74,421	74,274	74,031	73,790	73,549	73,308	73,069	72,822	72,576	72,330	72,086	71,842

(3) 使用料収入の見直し

地方公営企業会計適用後、減価償却費・長期前受金戻入金及び各種引当金など、現在の使用料算出の考え方が大幅に変更となりました。特に本市においては、民間開発により無償譲渡された管路が多いが、料金算定には反映されないため、必要に応じて今後の整備費用・増加する維持管理費用・将来の更新費用などを勘案した中期的な下水道使用料算定の考え方の整理を行います。

(4) 施設の見直し

今後、維持管理の時代に移行する中で、「ストックマネジメント計画」に基づき、ライフサイクルコストを意識する中で、厳しい財政状況下においても事業費の確保が必要となっています。下水道管の標準的な耐用年数は50年とされており、昭和48年から管渠の整備を行ってきた公共下水道区域では今後、耐用年数を迎える管渠が徐々に増加していく見通しです。処理場等の電気・機械設備の耐用年数は7～20年とされており、これまで長寿命計画を策定し更新工事を実施していますが、管渠に比べ耐用年数が短く、今後、大規模な施設・設備の更新が多く控えており、経費の増大が懸念されます。

(5) 組織の見直し

安定的な経営の維持を図るため、人事当局と連携し、今後も全庁的な取り組みの中で効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進し、効率的な業務体制の構築を目指します。

3. 経営の基本方針

1. 基本方針

「安定したライフラインの整ったまち」の実現に向け、公共の福祉増進に努めるとともに、経営基盤の強化に取り組みます。

2. 経営の状況

本市下水道事業は、第7次5箇年下水道事業整備計画（H3～H7）より汚水整備を中心に急速に普及率を伸ばした結果、平成26年度末で汚水整備が概成することとなりました。一方、下水道事業の経営については、事業の財源として借り入れた市債の元利償還が経営を圧迫し、平成11年に実質収支不足を計上して以降、赤字経営に陥りました。

その後、施設運転管理等の民間委託や退職者不補充により職員数を削減するなど歳出の抑制を図るとともに、平成13年度から4度にわたる料金改定により歳入増加を図るなどした結果、平成26年度末で実質収支不足を解消することができました。

3. 今後の展望と方針

これまで本市の下水道事業は、汚水整備を積極的に進めてきた結果、水洗化人口は年々増加し、それに伴い下水道使用料も増加してきましたが、平成26年度末に汚水整備が概成して以降は、水洗化人口が大幅に増加することはないと見られ、また、将来的には人口減少や節水機器の普及などにより有収水量の減少が予測されます。

下水道事業の経営を安定させるには、歳入の根幹である下水道使用料を確保することが重要です。有収水量の減少とともに、使用料収入は鈍化する見込みですが、水洗化の促進などにより使用料収入の確保を図っていきます。また、一般会計繰入金についても、一般会計が負担すべき経費として定められている経費が発生するので、それに対する繰入金（基準内繰入金）の確保を図ります。

また、経営環境が厳しさを増す中、経営資源を効率的・効果的に管理・活用するとともに、令和2年度から地方公営企業会計法を適用したことによって、損益情報やストック情報を基礎とした経営状況の的確な把握が可能になり、持続可能な健全経営を基本に、将来に亘って安定した下水道サービスの提供を行っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙2(P19～P21)のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・継続可能な投資計画とし、老朽化したポンプ場等施設の更新や浸水被害の軽減に向けた雨水管渠の新設などに取り組みます。・実際に使用可能な年数（耐用年数の1.0倍～2.0倍）での資産更新を行うことで更新費用の縮減に努めます。
-----	--

・投資の目標に関する事項

下水道施設の老朽化対策という課題を解決するため、建設整備中心から維持管理中心へと事業転換を図り、持続可能な下水道としての事業経営を行っていきます。

・管渠、ポンプ場等の建設・更新に関する事項

汚水整備は令和元年度末に普及率97.1%となり、今後は私道など残された汚水未普及地区の解消に向けて、水洗化の希望や費用対効果を考慮しながら事業を進めていきます。臨海部（フェニックス地区）においては、大阪港湾局との協議により、下水道事業を実施する計画です。今後は事業規模の最適化を目指しつつ、下水道事業の収支状況を見据えながら、普及率の向上を目指し整備を継続していきます。また、老朽施設の更新については、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図りながら進めることとします。雨水整備については、一定の浸水対策を終え、平成に入った頃より汚水整備に事業転換した結果、令和元年度末での雨水普及率は37.4%にとどまっていますが、令和6年度までは老朽化が進んでいるポンプ場の更新を優先します。雨水管工事は汚水管工事と比較すると、管径も大きく、事業費が多額となること、また、雨水経費は公費負担となるため、一般会計からの繰入が必要となることから、事業費の抑制と平準化を図りながら進めていくこととします。

・共同化・最適化に関する事項

南大阪湾岸流域下水道と連携し、近隣市町との相互負担金計画により施設の建設及び維持管理を継続します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・事業実施が可能な財源を確保しつつ、企業債残高の縮減を図り、継続的に経費削減に取り組み、安心・安全で安定的な事業経営を行っていきます。・企業債残高対事業規模比率について、令和12年度時点で平成30年度と同程度の水準を目指します。・経費回収率について、令和12年度時点で100%以上の水準を目指します。・汚水処理原価について、令和12年度時点で平成30年度と同程度の水準を目指します。
-----	--

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

近年の行政区域内人口は減少傾向にあり、汚水整備が概成している現状では人口の減少に伴い使用料収入も減少する見込みとなっています。今後も水洗化促進により使用料収入の確保を図っていきます。

・企業債に関する事項

令和元年度末時点で普及率97.1%となり、人口密集地区において汚水整備は概ね完了しているため、事業の減少に伴い、今後の下水道事業費の起債額は減少していく見込みです。下水道利用者の世代間の負担の公平化を図り、公債費の単年度負担を軽減するため、資本費平準化債を継続して発行し、有効に活用します。

・繰入金に関する事項

一般会計繰入金には総務省繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として定められている経費（基準内繰入金）があり、引き続きこの経費の確保を図ります。なお、一般会計が負担すべき経費として定められている経費で総務省繰出基準外の繰入金は想定しておりません。

・管渠、ポンプ場等の建設・更新に関する事項

建設改良費につきましては、極力補助対象となるものから工事対象として、財源の確保を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

民間活力の活用に関しては、本市が保有・管理するポンプ場4施設の運転・管理を一体的に、かつ、長期継続契約にて委託しています。

- ・職員給与費に関する事項

人件費の抑制を図りつつ、事業に見合った人員体制の構築とともに、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用したことから、企業会計化に対応できる人員体制が必要となります。具体的には再任用職員や会計年度任用職員の活用で人件費を抑えつつ、人員体制を確保できるように人員要求をしていきます。推計については、令和元年度実績に昇給の増減率を乗じて算出しました。

- ・動力費に関する事項

ポンプ場の電力について、平成28年度から電気供給事業者を入札で選定することにより、動力費用の抑制を図っています。推計については、令和元年度実績に年間有収水量の増減率を乗じて算出しました。

- ・薬品費に関する事項

推計については、令和元年度実績をもとに算出しました。

- ・修繕費に関する事項

推計については、令和元年度実績をもとに算出しました。

- ・委託費に関する事項

使用料徴収委託料は令和元年度実績に人口推計の増減率を乗じて算出し、それ以外の委託料は令和元年度をもとに算出しました。

- ・その他（減価償却費）

推計については、ストックマネジメント計画を基本として推計して算出しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	南大阪湾岸流域下水道北部処理区として継続します。
投資の平準化に関する事項	本格的な下水道整備から45年以上を経過しており、ポンプ場、幹線管渠等の老朽化が進行しています。これらの施設の更新費用の平準化を図り、計画的・効果的に投資を進める必要があることから、ストックマネジメント計画による適正な維持管理を行い、処理費用等の低減、持続可能な下水道事業運営を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在行っている施設の運転管理業務や使用料徴収委託を継続して行うとともに、他の民間活力の活用について検討します。
その他の取組	令和2年10月よりキャッシュレス決済を導入しました。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業会計適用後は、減価償却費・長期前受金戻入金及び各種引当金など、これまでとは異なる条件のもとで使用料算出の必要があり、今後の整備費用や増加する維持管理費用、更新に要する費用等を勘案し、必要に応じて下水道使用料算定方法について検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	処理区域内での未接続家屋への水洗化促進を継続して行うとともに、下水道利用者の世代間の負担の公平化を図るため、資本費平準化債を有効に活用します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PP/PFIなど)</p>	<p>他市の事例等を参考にしたり、各種研修会に参加するなど情報収集に努め、活用できる事項について検討していきます。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>今後の事業展開や老朽化する施設の維持管理体制に加え、令和2年度から地方公営企業法の一部適用としたため、専門的な知識や技術力が低下しないよう、持続可能な事業を実施するための適正な人員配置が必要となります。給与制度について、総収益に占める職員給与費の割合が高くなるように、再任用職員や会計年度任用職員の活用等、人事担当部門と調整を行っていきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>地下水等の不明水の浸入水防止等により処理費用の低減を図ります。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>適正な水質管理を行うことにより、処理費用の低減を図ります。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>ストックマネジメント計画等により、対処的な修繕と保全的な定期点検とのバランスを検討し、今後老朽化が進む施設の維持管理に努めます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>委託業者の選定にあたっては、適切な設計を行うとともに、プロポーザルや入札の実施などによりコスト削減と適切な業務委託を行えるように努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>—</p>

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証 更新等に関する事項</p>	<p>経営戦略策定後、年度毎に事後検証を行い、また策定経過5年後毎に計画数値の更新、当該戦略の見直しを必要に応じて行い、実情に沿ったものにして、それに基づいて適正な下水道事業経営を行います。</p>
--------------------------------	---

経営比較分析表(平成30年度決算)

別紙 1 - 1

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月 20㎡当たり 家庭料金(円)
—	該当数値なし	96.75	79.93	2,825

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
74,824	14.33	5,221.49
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
72,230	9.26	7,800.22

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について (P16 グラフ①)

これまで、平成26年度に実質収支赤字が解消し、平成27年度において赤字補填のための他会計繰入金が無くなったことで総収益が減少し、比率の変動が大きく見られました。平成28年度以降は、前年度数値と比較して遞減しておりますが、ほぼ同じ比率となっています。

②累積欠損金比率について (P16 グラフ②)

該当数値なし。

③流動比率について (P16 グラフ③)

該当数値なし。

④企業債残高対事業規模比率について (P16 グラフ④)

類似団体平均値に近い数値となっており、平成25年度以降、経営は改善していると考えます。

⑤経費回収率について (P17 グラフ⑤)

類似団体平均値以上の水準となっております。これは流域下水道への接続により、汐見下水処理場において処理機能を廃止し、ポンプ場機能の施設へ改善したことによる経費節減効果によるものと考えます。

⑥汚水処理原価について (P17 グラフ⑥)

類似団体平均値より高いのは、流域下水道への維持管理負担金が年々増加傾向にあり、高額となっているためと考えます。

⑦施設利用率について (P17 グラフ⑦)

平成24年度をもって、施設改善事業により汐見下水処理場の処理を停止したため、平成25年度以降の該当数値は無しとなっています。

⑧水洗化率について (P17 グラフ⑧)

下水道の整備を急速に進捗させたため水洗化が追い付かず、類似団体平均値を下回っている状況ですが、平成30年度で汚水整備普及率は96.75%となり、人口密集地での整備は概ね完了しています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率について（P18 グラフ①）

該当数値なし。

②管渠老朽化率について（P18 グラフ②）

該当数値なし。

③管渠改善率について（P18 グラフ③）

本市の施設が昭和48年10月の供用開始以来45年を経過しているものの、法定耐用年数50年を超える管渠延長が無いため、当該値が0.00%となっているものです。

全 体 総 括

水洗化率については微小ながら上昇しており、従前より継続中の助成金制度・環境整備資金貸付金制度のPR効果と考えます。今後も市のホームページや広報誌でのPR、未水洗世帯への戸別訪問を継続し、一層の水洗化促進を図ります。

また、今後は、関連自治体での管渠更正等による不明水対策や、マンホール内調査による経年劣化の状況に合わせた不良個所の適切な処置、定期的な管渠清掃による排水機能の維持確保に努めていきます。

令和2年4月1日からの公営企業法の適用に向けて、平成27年度より移行作業を進めているところです。この作業の中で法適後の経営を見据えて現在の施設運転等の状況を検討し、経費の縮減に努め、円滑な企業会計への移行を目指し、経営基盤の強化を図っていきます。

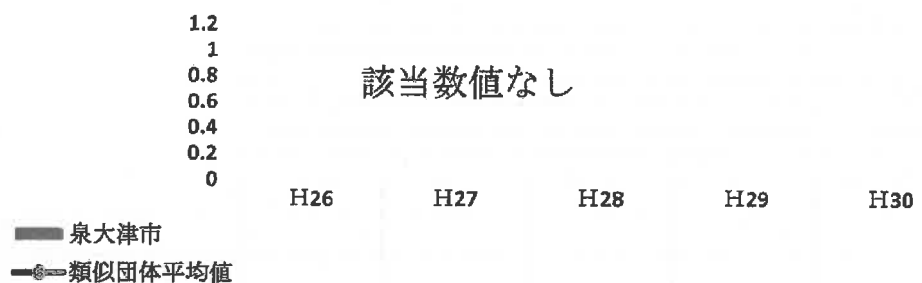
なお、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」についても、令和2年度の策定を予定しております。

①収益的収支比率 (%)

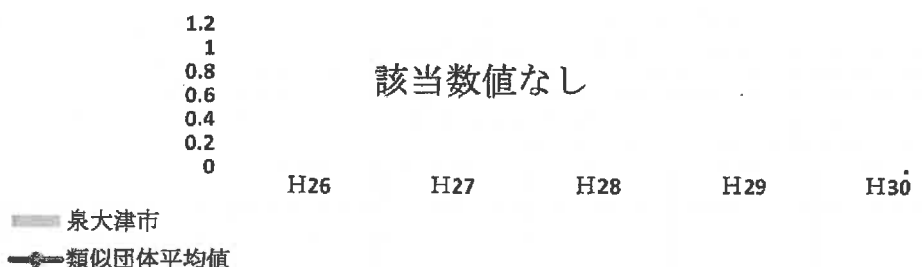


※法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示しておりません。

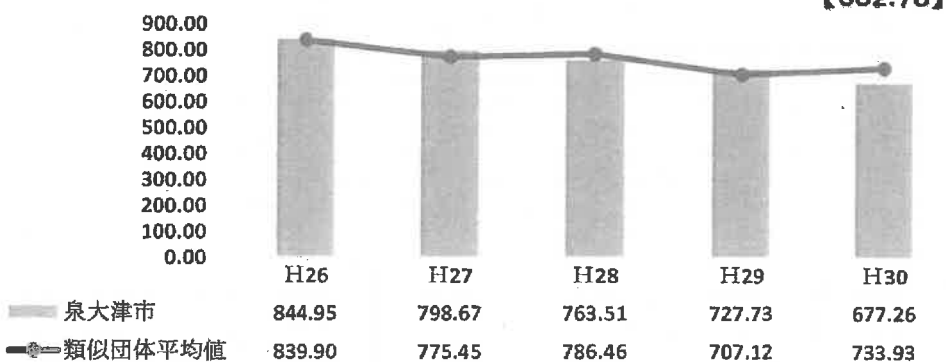
②累積欠損金比率 (%)



③流動比率 (%)



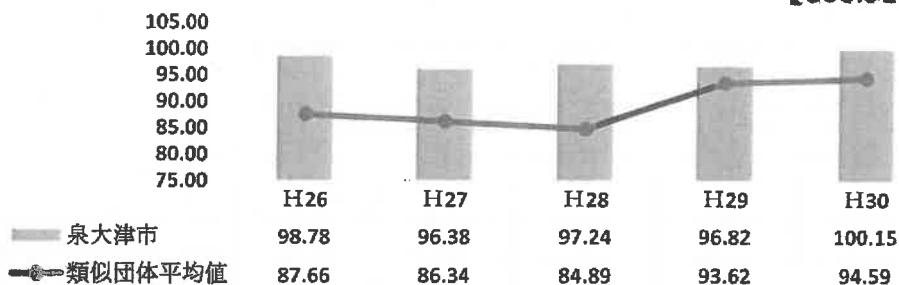
④企業債残高対事業規模比率 (%)



※【】平成30年度全国平均値。

⑤経費回収率 (%)

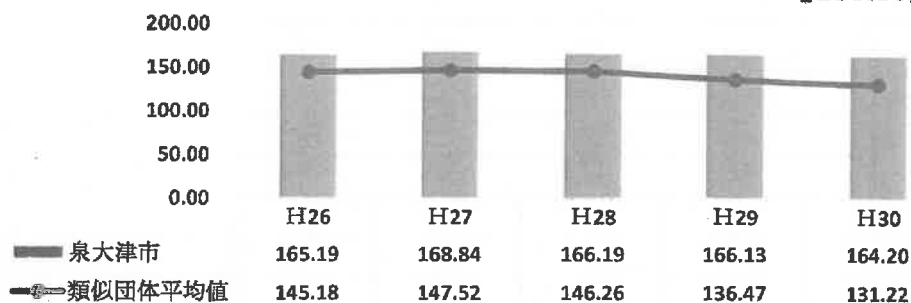
【100.91】



※【】平成30年度全国平均値。

⑥污水处理原価 (円)

【136.86】



※【】平成30年度全国平均値。

⑦施設利用率 (%)

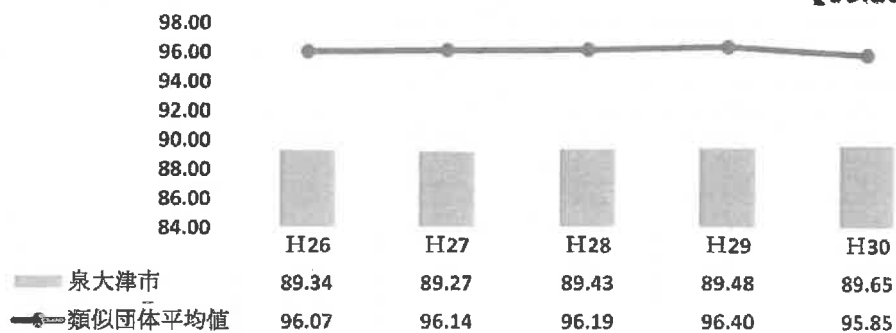
【58.98】



※【】平成30年度全国平均値。

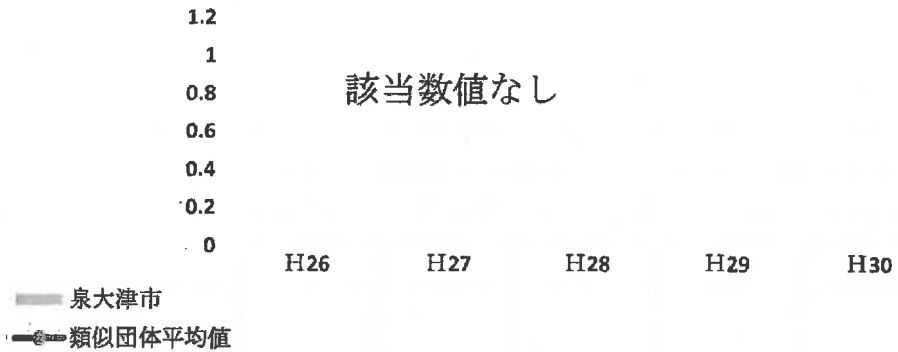
⑧水洗化率 (%)

【95.20】

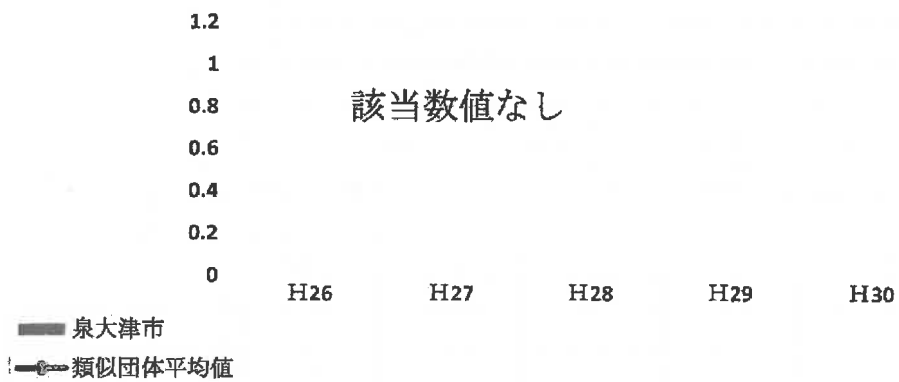


※【】平成30年度全国平均値。

①有形固定資産減価償却率 (%)

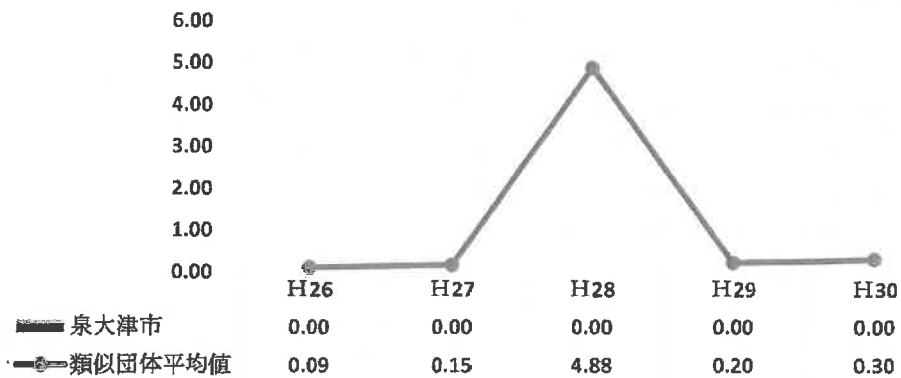


②管渠老朽化率 (%)



③管渠改善率 (%)

【0.23】



※【】平成30年度全国平均値。

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2-1

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (予算)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
取益	1. 営業収益	1,161,575	1,163,512	1,162,045	1,160,579	1,159,114	1,157,650	1,156,081	1,154,513	1,152,947	1,151,382	1,149,819	
	(1) 売上収益	1,038,001	1,043,412	1,041,945	1,040,479	1,039,014	1,037,550	1,036,081	1,034,613	1,033,147	1,031,682	1,029,719	
	(2) 営業外収益	123,574	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100	120,100
取損	2. 営業外損失	1,378,361	1,392,801	1,415,596	1,441,623	1,465,434	1,485,117	1,499,028	1,515,078	1,530,145	1,545,212	1,560,279	
	(1) 営業外損失	793,261	804,867	816,395	829,583	841,805	851,801	863,801	875,801	887,801	899,801	911,801	
	(2) 営業外損失	793,261	804,867	816,395	829,583	841,805	851,801	863,801	875,801	887,801	899,801	911,801	
利益	3. 前期繰越利益	665,071	587,584	599,151	611,989	623,579	632,266	639,684	647,255	654,826	662,397	670,000	
	(1) 前期繰越利益	29	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	(2) 前期繰越利益	2,539,836	2,556,013	2,577,641	2,602,201	2,624,548	2,642,767	2,661,181	2,679,755	2,698,329	2,716,903	2,735,477	
的取	1. 営業利益	2,067,268	2,066,568	2,088,543	2,109,754	2,131,188	2,148,575	2,165,956	2,183,337	2,200,718	2,218,099	2,235,480	
	(1) 営業利益	63,408	63,852	64,299	64,749	65,202	65,658	66,118	66,581	67,047	67,516	67,989	
	(2) 営業利益	31,972	32,196	32,421	32,648	32,877	33,107	33,339	33,572	33,807	34,044	34,282	
的取	2. 経常利益	31,436	31,656	31,878	32,101	32,325	32,552	32,780	33,009	33,240	33,473	33,707	
	(1) 経常利益	578,775	585,887	585,122	584,668	584,134	583,469	582,268	581,283	580,360	579,405	578,914	
	(2) 経常利益	11,270	11,254	11,238	11,223	11,207	11,191	11,174	11,157	11,140	11,123	11,106	
支	3. 減価償却費	6,773	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	(1) 減価償却費	345	345	344	344	343	343	343	342	341	341	340	
	(2) 減価償却費	560,387	567,288	568,540	568,102	567,584	566,935	566,182	565,329	564,487	563,636	562,785	
出	2. 営業外支出	1,425,085	1,416,829	1,437,122	1,460,337	1,481,852	1,499,448	1,517,044	1,534,639	1,552,234	1,569,829	1,587,424	
	(1) 営業外支出	418,000	342,828	301,109	265,003	232,325	204,171	179,843	159,243	142,325	127,491	116,241	
	(2) 営業外支出	417,899	342,626	301,109	265,003	232,325	204,171	179,843	159,243	142,325	127,491	116,241	
流	3. 営業外支出	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301	301	
	(1) 営業外支出	2,485,288	2,409,194	2,387,652	2,374,758	2,363,514	2,352,746	2,342,211	2,331,321	2,321,711	2,312,489	2,311,201	
	(2) 営業外支出	54,668	146,820	189,889	227,444	261,034	290,021	319,008	348,000	377,000	406,000	435,000	
積	4. 繰越利益剰余金	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	
	(1) 繰越利益剰余金	20,869	148,820	189,989	227,444	261,034	290,021	319,008	348,000	377,000	406,000	435,000	
	(2) 繰越利益剰余金	12,930	119,000	151,800	197,000	240,000	279,000	310,000	339,000	368,000	395,000	420,000	
欠	5. 繰越利益剰余金	2,008,643	2,219,132	2,164,930	2,135,237	2,033,946	1,925,281	1,823,766	1,728,249	1,632,734	1,537,219	1,441,704	
	(1) 繰越利益剰余金	1,802,618	1,812,140	1,757,964	1,728,298	1,628,934	1,518,396	1,417,858	1,317,321	1,216,784	1,116,247	1,015,710	
	(2) 繰越利益剰余金	388,246	386,993	386,966	386,939	386,912	386,886	386,860	386,834	386,808	386,782	386,756	
率	6. 繰越利益剰余金	1,161,575	1,163,512	1,162,045	1,160,579	1,159,114	1,157,650	1,156,081	1,154,513	1,152,947	1,151,382	1,149,819	
	(1) 繰越利益剰余金	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	33,799	
	(2) 繰越利益剰余金	20,869	148,820	189,989	227,444	261,034	290,021	319,008	348,000	377,000	406,000	435,000	

※千円単位の為、端数が発生して合計が合わない場合があります。

投資・財政計画
(収支計画)

別紙2-2
(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 〔予算〕	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	1. 企業平準化償還金		1,088,500	819,600	813,800	816,800	817,400	814,300	797,400	786,500	1,175,500	820,400	769,900
	2. 他会計出資金		515,900	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	3. 他会計補助金		397,102	398,900	385,245	373,727	367,421	345,872	322,797	301,222	282,863	258,380	250,689
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		172,890	269,650	268,400	242,750	243,050	188,850	184,800	184,800	180,100	208,200	209,050
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		305,000	171,050	151,600	124,750	124,750	71,850	75,100	75,100	75,100	111,500	111,150
	9. その他		120,912	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計		2,084,404	1,661,200	1,621,045	1,560,027	1,554,621	1,422,872	1,382,097	1,382,097	1,344,922	1,750,663	1,400,480	1,342,789
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
純計 (A)-(B)		2,084,404	1,661,200	1,621,045	1,560,027	1,554,621	1,422,872	1,382,097	1,382,097	1,344,922	1,750,663	1,400,480	1,342,789
1. 建設改良費		814,772	775,822	749,396	699,912	700,869	590,778	573,103	573,103	557,524	583,979	602,738	606,137
うち職員給与費		7,915	7,970	8,026	8,082	8,139	8,196	8,253	8,253	8,311	8,369	8,428	8,487
2. 企業償還金		2,132,568	1,876,371	1,812,140	1,757,964	1,728,298	1,626,934	1,518,396	1,518,396	1,416,908	1,728,249	1,268,687	1,179,209
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)		2,947,340	2,652,193	2,561,536	2,457,877	2,429,167	2,217,712	2,091,469	2,091,469	1,974,433	2,312,228	1,871,425	1,785,346
資本的収入が資本的支出額に不足する額 (E)		862,936	990,993	940,491	897,849	874,546	794,840	709,402	709,402	629,511	561,566	470,945	442,557
1. 損益勘定留保資金		817,899	829,245	837,971	848,348	858,274	794,840	709,402	709,402	629,511	561,343	469,469	440,124
2. 利益剰余金処分額		161,749	161,749	102,520	49,502	16,273							
3. 繰越工事資金		82	82										
4. その他		44,955	44,955								222	1,475	2,433
計 (F)		862,936	990,993	940,491	887,849	874,546	794,840	709,402	709,402	629,511	561,566	470,945	442,557
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		20,904,319	19,848,002	18,849,662	17,908,498	16,997,600	16,184,966	15,463,970	15,463,970	14,833,561	14,280,812	13,832,525	13,423,216

○他会計繰入金
(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 〔予算〕	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支	うち基準内繰入金		916,729	924,867	936,395	949,563	961,805	971,801	973,985	980,411	987,773	993,745	999,415
	うち基準外繰入金		916,729	924,867	936,395	949,563	961,805	971,801	973,985	980,411	987,773	993,745	999,415
	計		1,833,458	1,849,734	1,872,790	1,899,128	1,931,368	1,933,610	1,943,602	1,947,970	1,960,822	1,987,490	1,998,860
資本的収支	うち基準内繰入金		397,102	398,900	385,245	373,727	367,421	345,872	322,797	301,222	282,863	258,380	250,689
	うち基準外繰入金		397,102	398,900	385,245	373,727	367,421	345,872	322,797	301,222	282,863	258,380	250,689
	計		794,204	797,800	770,490	747,454	734,842	691,744	648,674	603,519	584,044	516,760	501,369
合計		1,313,831	1,323,767	1,321,640	1,323,311	1,328,226	1,317,672	1,296,782	1,296,782	1,281,633	1,270,636	1,252,126	1,250,104

※前年度分(令和2年度分)には令和元年度からの繰越分も含んでいます。

(単位:千円,%)

年 度		前々年度							
区 分		(決算)							
収益的収入	1 総 収 益 (A)	2,123,585							
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,050,528							
	ア 料 金 収 入	942,310							
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
	ウ そ の 他	1,108,218							
	(2) 営 業 外 収 益	73,057							
	ア 他 会 計 繰 入 金	70,957							
	イ そ の 他	2,100							
	2 総 費 用 (D)	1,071,785							
	(1) 営 業 費 用	629,675							
ア 職 員 給 与 費	56,510								
イ ち 退 職 手 当									
イ そ の 他	573,165								
(2) 営 業 外 費 用	442,110								
ア 支 払 利 息	442,110								
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	570								
イ そ の 他									
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,051,800								
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,642,142							
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	1,157,400							
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債 金	550,000							
	(2) 他 会 計 補 助 金	203,825							
	(3) 他 会 計 借 入 金								
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	279,810							
	(6) 工 事 負 担 金	1,107							
	(7) そ の 他								
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,521,007							
(1) 建 設 改 良 費	386,468								
イ ち 職 員 給 与 費	7,594								
(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)	2,134,539								
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									
(5) そ の 他									
3. 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 878,865								
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	172,935								
積 立 金 (K)	105,747								
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	105,734								
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	172,922								
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)									
実 質 収 支 黒 字 (P)	172,922								
(N)-(O) 赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)									
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,050,528								
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 章 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)									
地 方 債 債 償 還 金 残 高 (X)	21,948,387								

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		前々年度							
区 分		(決算)							
収益的収支分		1,179,175							
	うち 基準内繰入金	1,179,175							
	うち 基準外繰入金								
資本的収支分		203,825							
	うち 基準内繰入金	137,792							
	うち 基準外繰入金	66,033							
合 計	1,383,000								

※前々年度(令和元年度)数値は法非適用最終年度の数値であり、打切決算になっています。従って特例的収入、特例的支出額は含まれておりません。